

長野支部会員 各位

(公社)長野県宅地建物取引業協会
会 長 市 川 昇
長野支部長 小 林 聖 志
(公印省略)

長野支部事業に関する事務処理の本部移管について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の会務運営に際しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで長野支部事務局において実施してまいりました各種支部事業等に関する事務処理につきまして、支部職員の退職に伴う今後の事業運営体制の見直しにより、令和8年9月1日以降、本部事務局へ移管することとなりましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今回の移管に伴い、会員の皆様には、これまでと事業の運営方法やお問い合わせ等が変更となる場合がございます。しかしながら、移管後につきましても、本部が引き継ぎ、会員の皆様に支障を来すことのないよう、円滑な事業に努めてまいります。

会員の皆様には、何卒ご理解を賜りますとともに、今後とも協会事業に対する変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 移管開始日 令和8年9月1日

2. 移管する主な事務処理内容

これまで長野支部に於いて実施していた各種事業に関する手続等の事務処理

- ①各種案内
- ②会員の福利厚生に関する事業案内他（新年会・ゴルフ大会他）
- ③その他事業に関する事務処理

※長野市と提携している「空き家バンク」は従来と変わりありません。

3. 移管後の運営

令和8年9月1日以降は、上記事業の事務処理について本部に於いて対応いたします。

4. その他

移管後の具体的なお問い合わせ方法等につきましては、必要に応じて改めてご案内申し上げます。